公益社団法人

第 71 号

村上法人会だより

発行所　公益社団法人　村上法人会　村上市小町４番10号　村上商工会議所内

神林特産品フェア in DEKKY401
11月26日㈯～27日㈰ 2日間開催

新会員を紹介してください

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営を展開したい。経営者としての人格を高めたい。従業員や家族を幸せにしたい。地域社会の役に立ちたい。

そんな経営者を地元の経営者同士で手を繋ぎ助け合い支え合う全国組織が法人会です。新しい仲間を紹介してください。

●法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

年頭のご挨拶

公益社団法人 村上法人会
会長　今井　栄一

新年にあたり、会員の皆様には謹んで心より新年のお慶びと共にご挨拶を申し上げます。

新型コロナウィルス感染症発生より三年近くになり未だに終息の兆しが見えない中、会員の皆様には十分な活動ができずご迷惑をおかけしました。活動が制限され厳しい状況ではありますが、会員数もたいした減少をすることがなく推移しており、これも会員の皆様のご協力のお陰と深く感謝しております。

本会では、税に関する知識の普及、納税意識の高揚、税制税務に関する提言を行い、税務行政の指導の下に地域企業が社会の健全な発展に貢献することを第一の目的に掲げ、ひいては会員各企業の事業の繁栄にお役立てできるように活動を行っております。

具体的な活動としましては、税務行政の指導の下に税務研修の開催や税を巡る諸環境の整備、地域経済との社会的交流、会員企業間における親睦交流、社会福利厚生に関する事業等があります。その中の一つの活動として、青年部会の管内小学校六年生を対象とした租税教室の開催や女性部会の絵はがきコンクールがあります。これらは、次代を担う児童・生徒が、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには将来納税者となった時に社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的としております。租税教室は、青年部会が児童により分かりやすく知ってもらうための工夫を行っております。また、絵はがきコンクールは、女性部会の働きかけで今年も多数の応募があり、優秀な作品に賞状と記念品が贈呈されました。

個人はもちろん企業のマイナンバー制度と共に今年はインボイス制度が本格的に始まります。待ったなしでより一層デジタル化が進みます。本会では、機会あるごとに説明会や勉強会を開催し、会員皆様の一層の理解を得られるように努めてまいります。

先行きの見えない新型コロナウイルス感染症、長引くウクライナ情勢、円安・原油高など国内外共に厳しい経済状況が続いておりますが、これら時代の変化を逆にチャンスに変え、一層の飛躍ができる一年となりますように、また会員企業の皆様のより一層の繁栄と発展を心より祈念しております。

今後とも会員皆様へ一層のご協力とご支援をお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

村上税務署長　阿部　健二

令和５年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人村上法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、８月に豪雨災害があり、多くの方々が被災されるとともに、各方面に多大な影響がありました。被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げるとともに一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症もなかなか収束せず、各種の活動が難しい一年でありました。

そのような厳しい環境の中、今井会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、法人会活動を通じて税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、会員企業の自己啓発の促進、適正・公平な申告納税制度の維持・発展に貢献されております。さらに、清掃ボランティア活動などの社会貢献活動のほか、小学校の租税教室への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」の募集・表彰活動を通じて、租税教育の充実にも意欲的に取り組んでおられます。

こうした皆様の事業活動は、税務行政に携わる私どもといたしましては誠に心強い限りであり、皆様のご尽力に対しまして、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、間もなく令和４年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も昨年同様、ご自宅等からマイナンバーカードを利用してe-Tax・スマホ申告の積極的なご利用をお願い申し上げます。

なお、納税につきましては、非対面で便利なダイレクト納付や振替納税のご利用をお願い申し上げます。

ところで、本年10月には、消費税のインボイス制度が始まります。まだ登録が済んでいない事業者の方は、登録の必要があるかどうかの判断をしていただき、登録を受ける場合にはお早めに申請をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が公益社団法人村上法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、また、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

青年部会の活動

青年部会の動き

青年部会長　東　　圭一

昨年は、５月に令和４年度通常総会が３年ぶりに総会・講演会・交流会と開催されました。コロナ前の活気に戻りだすスタートとなりました。地域社会貢献活動におきましては、５月・６月に小学校６年生を対象とした税金の仕組みについての租税教室が実施され村上市岩船郡管内14校すべてやり遂げることができました。７月には、青年部会・女性部会合同の村上市瀬波海岸の海岸清掃活動が実施され大勢の参加により、きれいな海岸になりました。会員の皆様方にはご協力頂き感謝申し上げます。

また、９月には関東信越法人会合同セミナーが長野県で行われ村上法人会青年部会から３人で参加してまいりました。この度は、青年部会の３本柱でもある健康経営についての事例発表ということで部会員の株式会社加藤組の渡部さんより発表してもらいました。内容はコミュニケーションの促進・健康に対する関心を高めるについて様々なことに取組まれていることに驚きました。健康経営のメリットとは、いきいき働くことによる生産性の向上→企業の活力向上→税収の増加です。健康経営社会保障給付費（医療費・介護費）は、年々増え続けているのが現状です。効率的な医療利用の浸透で医療費の適正につながり社会保障給付費の削減にもなります。未来の日本を担う子供たちが安心して幸せな暮らしを送るために重要性がすごく感じとれます。全国各単位会で健康経営の推進が取組まれております。村上法人会青年部会としては、地域社会貢献活動の他にも健康経営プロジェクトと部会員の増強にも力を入れて取組みたいです。

経済情勢においても、インフレ・コロナ・村上・関川の水害による影響を受けておりますけど青年部会員一同一致団結して、困難を乗越えたいと思います。

女性部会の活動

女性部会の動き

女性部会長　岩間　美果

さわやかな秋晴れに恵まれた10月14日、瀬波温泉の大観荘せなみの湯にて「第17回新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会合同セミナー」村上大会が開催されました。当日は県内13単位会女性部会員の皆様約150人という大勢のご参加をいただき、ご来賓に村上税務署阿部署長様、村上市高橋市長様、県連会長永塚様らよりご祝辞をいただきまして盛大に開催することができました。第一部の記念講演には村上市出身で鈴鹿医療大学保健衛生学部の鈴木哲司教授をお招きし「命をみつめて」と題した講演に耳を傾けました。鈴木教授は熊野神社禰宜、日本救急救命士協会会長であります。学生時代に瀬波海水浴場にて世界最高齢のライフセーバーともいわれた恩師の故本間錦一さんの元で水難救助のボランティアを通して「人の命の尊さ」を知る体験が命を守りたいという想いになり現在の職業に就いたエピソードや生死にまつわる経験談をまとめた研究成果などを紹介し、最後に「経営する上でゆとりを持ち、幸福度を上げていく心掛けが大切だ」と講話され、改めて命の尊さに気づかされました。

村上大会は新型コロナウイルス感染症の影響で３年振りに開催され、感染症対策を講じた第２部の交流会では参加者互いの親睦が一層深まりました。開催地として村上法人会女性部会の会員がオール村上となり「おもてなし」に徹したチームワークに感激するばかりです。実りある村上大会となりました。

また、合同セミナーでご協力いただいた温かい募金を女性部会佐藤副部会長、木村副部会長と村上市長のもとを訪れ寄付金を手渡しました。この度の豪雨災害により被災された皆様にお見舞い申し上げます。そして一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
今後とも、部会員の皆様と親睦を図り活動して行きたいと存じますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

（公社）村上法人会合同役員研修会並びに福利厚生制度推進連絡協議会開催される

去る12月９日大観荘において、本会・支部・青年部会・女性部会合同の役員研修会並びに福利厚生制度連絡協議会が開催されました。当日は第一部として保険三社（大同生命保険㈱、ＡＩＧ損害保険㈱、アフラック生命保険㈱）から、会員企業を守るためにそれぞれの保険会社が最新の商品について、説明をしていただくと共に村上法人会の会員加入率等についても報告されました。昨年もお願いいたしましたが、保険加入による助成金が県下で最下位ですので是非とも会員皆様のご加入をよろしくお願いいたします。

第２部は、阿部村上税務署長による「税務よもやま話～ピンチはチャンス～」と題し、署長の赴任地での経験談や沖縄に赴任した時担当した酒類に関するお話として、琉球泡盛、地理的表示、古酒（クース）の説明など、様々なお話に聞き入りました。また、後半は村上、関川、粟島が「今以上に輝くためにどうしたら良いのか」を観光を中心に話されましたが、署長が初めて目にした観光パンフレットに「鮭・酒・人情（なさけ）」と書いてあり良いキャッチフレーズだなと思っていたが、その後あちこち見渡してもこのロゴが少なく感じており、もう少し宣伝したほうがいいと思ったなど様々な面で大変貴重なお話でありました。

第３部の交流会につきましては、本年も大勢の参加者により恒例のプレゼント持ち寄りによる抽選会など盛大に開催することが出来ました。

今井会長挨拶

阿部署長講義

「税制改正に関する提言」要望活動

去る９月22日開催の全法連理事会におきまして、税制改正に関する提言が決議されました。

この提言は、全法連が各単位会の税制改正要望や税制アンケートなどをもとに税制委員会で取りまとめ決議されたものです。

村上法人会では、提言事項について去る11月24日、今井会長、三原税制・公益委員長、瀬賀専務理事が、高橋邦芳村上市長並びに三田敏秋村上市議会議長に面会して提言書を手渡し、要望活動を行いました。中身は、国全体の税制改正に関する提言のほか、地方税関係で主なものは、令和４年度の全国の公示地価は２年ぶりに上昇し、商業地などの地価が大きく上昇した場合負担調整措置が講じられました。コロナ禍の影響がまだ残る見込みなので引き続き同様の措置を講じるよう提言しました。

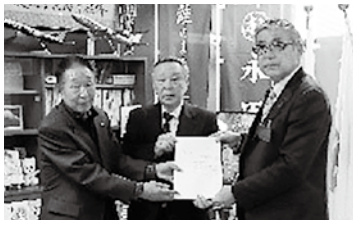

市長へ要望

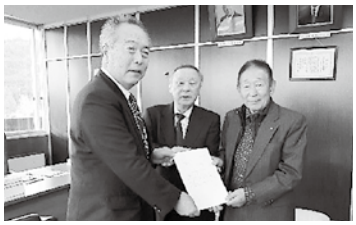

議長へ要望

令和5年度 税制改正スローガン

〇ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
〇適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
〇厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
〇中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

8月3日県北地域豪雨災害支援

８月３日夕方から４日にかけて県北地域を襲った豪雨により、多くの家屋等に甚大な被害が生じました。

法人会では、被災された会員の皆様に当面必要となる支援物資をと考え、被災された会員１社に（タオル10本、マスク50枚、除菌ウエットティッシュ10ヶ）を各支部事務局を通じお届けすることとし、配布させていただきました。

また、大同生命保険㈱宍戸新潟支社長のお心遣いにより（タオル600本、50枚入りマスク25箱、除菌ウエットティッシュ200ヶ）をご寄贈いただき支援物資として活用させていただきました。ありがとうございました。

関川村商工会玄関入口にて

インボイス制度（適格請求書等保存方式）研修会
今年度も開催

去る11月29日インボイス制度研修会を昨年に引き続き実施しました。本年10月１日から開始される消費税のインボイス制度では、買手は、売手からインボイスの交付を受け保存しないと消費税の仕入れ税額控除ができなくなり、税負担が大きくなります。

東京商工リサーチによると「10月末の登録率は37.1％と４割に届かず低迷している。なかでも、個人企業の登録率は14.9％で、登録への躊躇（ためらい）が広がっている。令和５年10月に始まるインボイス制度の全体登録数は、令和４年10月末で143万3,500件を数え、10月は22万6,447件と３カ月連続で月間最多を更新した。けん引しているのは法人で、登録率は60.5％と６割を超えた。しかし、個人企業は依然として15％を下回っている。個人企業の登録遅れで全体の登録率は37.1％にとどまり、フリーランスや小規模事業者への登録促進の議論が加速しそうだ」としている。

制度開始に向けご準備をお願いします。登録を予定されている事業者の方は、是非お早めの申請と、ご準備を！

挨拶中の法人課税部門佐藤統括官

講 義 中

新規会員企業紹介

（令和４年８月１日～11月末現在）
（順不同・敬称略）

企　業　名	代表者名	住　　所	入会月日	支 部
雅燁㈱	林　　国　義	村上市瀬波温泉１丁目２番30号	4.11．１	村上
㈱ヨシデン	松　本　匡　史	宿田359-3	4.11．１	神林
(税)村山会計グループ	村　山　　誠	山居町二丁目５番26号	4.11．２	村上
(賛)螢	新　野　有加利	瀬波温泉２丁目８番34号	4.11．７	村上
㈱横井工業	横　井　勝　見	檜原1477番地29	4.11.17	朝日
計　５　社			入会ありがとうございました	

全法連表彰
２部門受賞

令和４年10月開催の全法連の全国大会において当法人会は、右記の２部門で全法連から表彰されました。

今後とも皆さまのご協力よろしくお願い申し上げます。

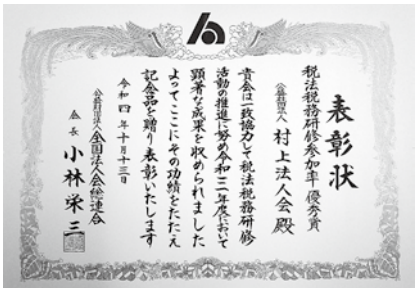

研修参加率優秀賞

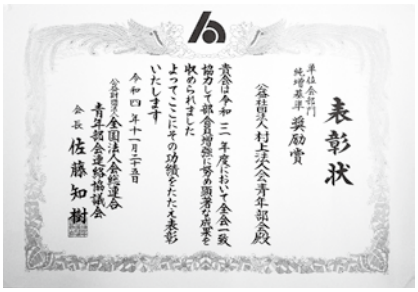

青年部会会員純増奨励賞

apollostation
株式会社 渡辺燃料
関川村大字上関512-7
●下関本店SS 64-1215
●セルフ関川 64-1315

「ガンバロウ！あらかわ！」
寿司・割烹・お食事処 渡幸
有限会社 渡幸
代表取締役 渡辺 幸一郎
〒959-3132 村上市坂町2484-1
TEL/FAX（0254）62-2105
☆食の安心・安全を新鮮「五つ星」でご提供！

㈲稲垣設備
〒959-3414
新潟県村上市有明929番地10
TEL（0254）66－5329
FAX（0254）66－6336

清酒 鶴泉 しめはりつる
創業文政２年（1819年）
宮尾酒造株式会社

米販売　■薪販売
みおもて農産株式会社
〒958-0233 新潟県村上市中新保833-1
TEL・FAX 0254-75-8318
E-mail：miomote_8331@blue.plala.or.jp

鮮魚・仕出し
㈲大滝食品
新潟県村上市北中222-6
TEL 0254-75-2155
FAX 0254-75-2051

企業訪問

府屋自動車工業株式会社

代表取締役社長　本間　義人

【会社の概要】

●代 表 者　本間　義人
●所 在 地　〒959-3907
　新潟県村上市府屋235番地４
●法人設立　昭和33年５月
●資 本 金　1,000万円
●従業員数　12名
●事業内容　新車・中古車販売修理、自動車整備

ショールーム外観

弊社は昭和33年５月29日、私の叔父にあたる、初代代表取締役、本間孝之により設立され、私で４代目となり、おかげさまで今期設立64年を迎えることが出来ました。

所在地は新潟県最北部、山形県境の旧山北町（さんぽくまち）で地域に密着した商売をさせて頂いております。

創業当時、木材業が盛んな旧山北町では木材の運搬手段が馬車からトラックに移りつつあり、JR府屋駅前の自宅隣に整備工場を建て、主にトラックの修理を手掛けてきました。

モータリゼーションの進展とともに順調に事業が拡大し、工場が手狭になったこともあり、1968年に現在の場所に移転しました。

私は新潟工業短期大学で整備士の資格を取得し、卒業後県内のディーラーに就職し、整備士としてだけでなく、「巡回サービススタッフ」としても働き、営業と整備の両方が出来たので、お客様からは非常に喜ばれました。お客様に顔を見せることで信頼関係を築き、行きにくいところに積極的に通うようにしました。そういうお客様ほど仕事を頂くことが出来、業績も伸ばすことが出来ました。

当初、ディーラーで５年間働く予定でしたが、1984年12月に戻り、翌年１月に専務に就任しました。肩書は専務でしたが整備士として働き、社員とのコミュニケーションを取るとともに「お客様に顔を覚えてもらうことが大事」と考え、整備の仕事を約３年続けました。

その後は営業に移り、車好きの若者からいろいろな要望を受け、夜中まで話し込むこともあり、その数も次第に増えていきました。

新車販売を本格的に開始したのは前社長の時代からで、「正直にお客様の身になった対応をすること」をモットーとして「時間に関係なく、じっくりと対応する」ことを心がけています。

その姿勢は1992年に新設したショールームにも反映しています。私が最もこだわったのはショールームの出入り口を正面と工場側、ピット側の３か所に作り、「お客様は事務所にいる人間より整備士など作業をしている人に一番話しかけやすい」という経験に裏打ちされたものです。商談スペースも４か所用意し、「ご高齢の方は高さが低い方が話しやすいようだし、常連のお客様は従業員と話せるカウンターを好まれる」との事で、お客様目線を大切にしています。

弊社に多くのお客様がおいで頂いているのは長年の信頼関係によるものと思っていますが、お客様の中には「自分と同じ集落だから」という、義理堅い方も多くいらっしゃいます。それだけに「お客様のご要望を引き出し、それに適切に応えることが一番大切」だと考えています。

このような店づくりは今後も変わりません。私の次の代、息子の時代になってもお客様とお話しする時間は十分にとりなさいと日頃からアドバイスしています。弊社では社員教育にも力を入れており、整備振興会や各ディーラー主催の技術研修会には必ず参加しています。予防安全、衝突回避のような技術は日進月歩であり、お客様の安心安全を守るためには絶対に必要不可欠なものです。又地域貢献活動にも重点的に取り組んでいます。山形県沖地震では破損した建物の瓦や壁などを他県のボランティアと協力して回収に当たりました。当時、弊社の建物も一部損壊したのですが、村上市の震災復興キャンペーンののぼりを掲げ、早期復興に地域一丸となって取り組みました。

今後の夢は息子たち２人が早く責任ある立場になり、頑張ってもらいたいと思っております。

商談スペース

消費税

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

～ A社さんのケース ～

A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
お互いに関係があるみたいなんですよー

インボイス制度ですか・・・？

町の雑貨屋
（課税事業者）

インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- 買手は、**仕入税額控除**の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス**（適格請求書）**を保存する必要**があります
- 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の**登録を受ける必要**があり、登録を受けると、**課税事業者**として**消費税の申告が必要**となります

売　手
（インボイス発行事業者）

買　手
（課税事業者）

A社さんの疑問

疑問1 **仕入税額控除**ってなに？

疑問2 当社が**登録しないと**どうなるんだろう・・・
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問3 申告って、**どう計算**するの？
課税事業者は、**売上げの10%を納税**しなきゃいけないの？

疑問4 **登録を受けるかどうか**って、どう判断したらいいの？

疑問5 **インボイス**って**どう作れば**いいの？

国　税　庁　【法人番号】7000012050002

疑問 1　仕入税額控除ってなに？

納付する消費税額の計算方法

売上げの消費税額（売上税額）　マイナス ー　**仕入れや経費の消費税額**（仕入税額）　＝　納付する税額（納付税額）

差し引く計算が**仕入税額控除**

仕入税額控除には**インボイスの保存が必要**

インボイスがなければ仕入税額控除できない※

※　一定期間、経過措置が設けられています

～　ぬいぐるみ取引の流れ（イメージ）　～

仕入先（材料業者）

疑問 2

当社が**登録しないと**
どうなるんだろう･･･

登録をしないと、
売上先（B社）**にインボイスを交付できない**
そして、売上先（B社）は、**インボイスがなければ仕入税額控除ができない**
ということは…

③ 1,300円 売上税額 － **0円** 仕入税額（②1,000円の控除不可）＝ **1,300円** 納付税額　B社

インボイスがあれば300円

ポイント

当社（売手）がインボイスを交付した場合と比べ、**売上先（買手）の納付税額が大きく**計算されます※

※　一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置
（インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて）

制度開始後**６年間**は、仕入税額の**一定割合を控除できます**（請求書の保存など、要件があります）

※ 一定割合 ⇒【令和５年10月～令和８年９月】80%
【令和８年10月～令和11年９月】50%

疑問 3

申告って、**どう計算**するの？
売上げの10%を納税しなきゃいけないの？

課税事業者になったとしても、**インボイスを保存**し、**仕入税額控除を行えば**…

② 1,000円 売上税額 － ① **700円** 仕入税額（控除可能）＝ **300円** 納付税額　A社

ポイント

納付税額は、売上げの10%**ではなく**、**仕入税額控除後の金額**です※

※　帳簿とインボイスの保存が必要です

＋

一定の場合、**簡易課税制度**を適用することができます

☞３ページへ

簡易課税制度を選択した場合の計算方法

インボイスは保存不要

売上げの消費税額　－（マイナス）　**仕入れや経費の消費税額**　＝　納付する税額

売上税額が分かれば納付税額の計算が可能

売上げの消費税額　×　みなし仕入率

２ページの例だと…

ステップ１

1,000円（売上税額）　**×70%**（みなし仕入率）　＝　**700円**（仕入税額）

ステップ２

1,000円（売上税額）　**－700円**（仕入税額）＝　300円（納付税額）

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	９０％
第二種	小売業、農林漁業（飲食料品）	８０％
第三種	製造業、農林漁業（飲食料品除く）等	７０％
第四種	その他事業（飲食店業等）	６０％
第五種	サービス業等	５０％
第六種	不動産業	４０％

ポイント

簡易課税制度では、**事務負担の軽減**※を図ることができます

※　消費税の申告に際して、**仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存は不要**です

（注）簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5,000万円以下であることが必要です
その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

疑問 4　登録を受けるかどうかって、どう判断したらいいの？

売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- ☐ **課税事業者**である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
- ☐ 課税事業者であっても**簡易課税制度を選択**している売上先は、インボイスが**不要**です
- ☐ **消費者、免税事業者**である売上先は、インボイスが**不要**です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- ☐ 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- ☐ 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません
  なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
- ☐ 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなども検討しましょう
  また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ **登録を受けるかどうかは事業者の任意です**

参考

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、関係省庁連名で、令和４年１月19日付「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するＱ＆Ａ」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください

インボイス発行事業者となる場合…

疑問 5

インボイスって、
どう作ればいいの？

ポイント

「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、**現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージ**です

～　請求書の対応例　～

※　**下線部**は、特に注意する項目です
※　登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

①交付先の相手方（売上先）の氏名又は名称

②取引年月日

③税率ごとに区分して合計した対価の額及び**適用税率**

④売手（当社）の氏名又は名称及び**登録番号**

⑤取引内容（軽減税率の対象品目である旨）

⑥**税率ごとに区分した消費税額**

請求書

㈱〇〇 御中

▲▲▲▲㈱
登録番号T1234･･･

日 付	品 名	金 額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/15	割りばし	1,000円
11/29	タオルセット	2,000円
	※ 軽減税率対象	
8％対象 15,000円 10％対象 3,000円	消費税1,200円 消費税 300円	

- 様式の定めはなく、また手書きであっても、**上記（①から⑥）の記載事項を満たしたもの**であれば**インボイスになります**（請求書に限られません）
- 現在売上先に交付している**全ての書類をインボイスに対応する必要はありません**どの書類を**インボイスとするか**、売上先とも相談しながら**準備を進めましょう**
- **売上先**が**「仕入明細書」**などの形で**作成する書類も該当**します

登録手続

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

◆個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
◆詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください
※　e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です

申請手続

もっと詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

説明会

国税庁ホームページ　インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

特設サイト

軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】９：00～17：00（土日祝除く）

（令和４年２月）

公益社団法人 村上法人会 支部別会員名簿

今回は村上支部のみ掲載です。
（会員名簿掲載で不都合な方は事務局まで）

（令和４年12月末日現在）

村上支部

㈱アイ・サポート
㈱会津屋
㈱アイテック
㈱青山工業
旭電工㈱
朝日物流㈱
朝日舗道㈱
アスカ測量㈱
東自動車整備工場㈱
㈱アセック
あまい住設㈱
㈲あめや
粟島浦漁業㈿
粟島汽船㈱
（医）社団 安斎医院
㈲飯島写真館
㈲イーストファーム
㈲いしぐろ
㈲板垣電機
一光建設㈱
㈱稲葉組
㈲井上漁業
㈲今井鮮魚仕出し店
㈲伊与部板金
（公財）イヨボヤの里開発公社
㈱岩船港鮮魚センター
㈲いわふね新聞社
いわふね森林組合
岩船タクシー㈱
羽越パッケージ㈱
㈱内山組
㈲内山スポーツ
ＡＩＧ損害保険㈱ 新潟支店
㈱エーダイ
㈱エスアールエス
㈲エミ動物病院
㈱L・Sカンパニー
㈱大川屋製材所
㈲扇屋旅館
大滝建設㈱
大滝自動車工業㈱
㈱大竹建設
㈲大野建築
㈲大町キムラ薬局
小田健司税理士事務所
㈲お茶の常盤園
㈲小野寺電機
（司）海田総合法務事務所
雅燁㈱
㈲角又
㈱柏崎ドライ
㈲カタノ設備
㈱加藤組
㈾角銀
㈲カネダイ川崎商店
㈾川内商店
㈱川上製作所
司法書士 川村卯一事務所
㈱きっかわ
㈲木村自動車整備
㈲きむらや
共栄不動産㈱
（宗）経王寺
㈱協和管工
きらやか銀行㈱ 村上支店
倉松整備㈲
ゲンキグループ㈱
㈱小池建設
（宗）耕雲寺
㈲幸永商会
高坂運送㈱
㈲高成エレック
（宗）光徳寺
㈱ゴーナイエレック
㈱九重園
㈱コスギ
㈲小多喜
㈱小林組
㈲サウンドワクイ
㈾肴町主食
㈱サクセスリンク
㈱サクマ
宍戸由喜夫税理士事務所
㈲酒道楽 工藤
㈱酒のかどや
㈲佐藤不動産センター
㈲佐藤宮吉商店
（宗）最明寺
㈲サムズオート村上
㈱サンエコー
（医）山北会
㈲新羅（サーモンハウス）
㈲ジェイユウ軽送
㈲志田善七商店
新発田ガス㈱ 村上出張所
㈲渋一農機
㈱渋谷工務店
㈲ジャック三春屋
㈱シラサワ
㈱新宅
㈱新多久
新保屋家具㈱
㈱神和商会
㈲スガイ
㈾須貝商店
㈲鈴木カメラ
㈱鈴木経営コンサルティングサービス
㈱すずらん
㈲静雲荘
㈲青通
瀬賀医院
（医）責善会
㈲関根車体
セコム上信越㈱村上営業所
瀬波温泉土産品㈿
瀬波海岸温泉配湯㈲
㈱瀬波タクシー
㈲セラウェル
㈱千経
㈲善蔵
（宗）善澤寺
㈲総合食品加藤商店
㈱総合食品さいとう
相馬建設工業㈱
㈱ソフィアオーデット
㈱大観荘
㈱大光銀行 村上支店
㈱第四北越銀行 村上支店
㈱第四北越銀行 村上中央支店
第四北越証券㈱ 村上支店
㈱大進建設
大清荘

大同生命保険㈱ 新潟支社
㈲ダイメックス
大洋酒造㈱
大洋電機㈲
㈱タウンホテル村上
㈱高建
高橋硝子㈲
㈲高橋商会
㈱竹工業
たこ正
㈲タザワ
㈱ダスキン鈴木
㈾田村酒店
㈲田村左官工業
㈲千渡里
朝栄㈲
㈱ツガイ久菅原商店
㈲津島建設
㈱テルサグループ
㈲トーカイ
遠山設計㈱
㈱富樫組
富樫建設工業㈱
㈲とがし商店
㈲富樫タイヤ商会
時田陶器㈱
㈱都市環境緑化
㈱トップミュージック 村上営業所
㈱富中産業
㈲トム
とりやま保険㈱
㈲ナイスエルシー
㈱永徳
長弘硝子㈱
㈱中村タイル工業
㈲中安薬局
㈱中山商会
にいがた岩船農業協同組合
㈲新潟基礎
新潟漁業㈱岩船港支所
新潟県市町村職員共済組合 瀬波はまなす荘
㈱新潟ジャムコ
新潟県労働金庫 村上支店
㈱日栄特基
二野建設㈱
㈱日本アクシィーズ
㈠社日本スケートボーディング連盟
㈲能登新
㈲ハートハンズ
長谷川エネルギー㈱
（医）社団 羽鳥医院
㈲花一
㈲花のふじ井
㈱はまなす観光タクシー
パルス電子㈱
㈲ビー・ファースト
㈱ひまわりオート
㈱廣田商事
㈱ファミリーライフＹＯＵ
㈱フェールムラカミ
㈱フォト・スタンプ新潟
藤井漆工㈱
㈱双葉
（宗）寶光寺
㈲ホームサービスひまわり
北越運送㈱
㈲北新建設
㈲北精園
㈲北部衛生社
螢
㈲本田電機工業所
㈾ほんぼ
（医）社団 本間医院
㈱本間組 村上営業所
㈲本間建業
㈲本間内装工業
㈱本間のり屋麩店
増田建設㈱
㈲益田甚兵衛酒店
㈱又上
㈱松沢商会
松本左官
㈲丸木屋商店
㈲丸久（磐舟）
㈱丸大大滝商店
マルト鮮魚㈱
三面川沿岸土地改良区
三面川鮭産漁業㈱
㈾三河屋
㈲美越
㈱三科塗装工業
㈱水倉組下越支店
㈱ミトク
㈱皆徳 村上営業所
宮尾酒造㈱
㈱宮作
村上印刷㈱
㈱村上魚市場
村上管工事業㈱
㈲村上警備保障
㈱村上建設会館
村上建設資材㈱
㈲村上こがね
村上自動車㈱
村上自動車整備㈱
㈱村上商業開発
村上商工会議所
㈲村上シルバーかんきち堂
㈱村上新聞社
村上新聞販売㈱
村上信用金庫
村上信用金庫 岩船支店
村上信用金庫 駅前支店
村上信用金庫 東支店
村上中越運送㈱
村上堆朱事業㈱
村上林業㈱
㈲村上礼送
㈲村恭
㈱村建運輸
㈱ムラネン
（税）村山会計グループ
㈲明和テック
㈲モード・サロン・ドレメ
㈱茂原建設
㈱山嘉土建
㈱山木組
㈱山口製作所
㈱ヤマコン 新潟営業所
山新林業㈱
㈲やまだ屋商店
㈲大和屋旅館
㈱ヤマノイ
㈱ユニアス 新潟工場
ユニウッド㈱
㈲横山工業
㈲義建
㈲吉田屋
ラケットショップ おわりや
理光電機㈱
㈱鷲尾組
㈱鷲尾土木
㈱渡辺鮮魚（海鮮処番屋）
渡辺 稔
㈱わら竹

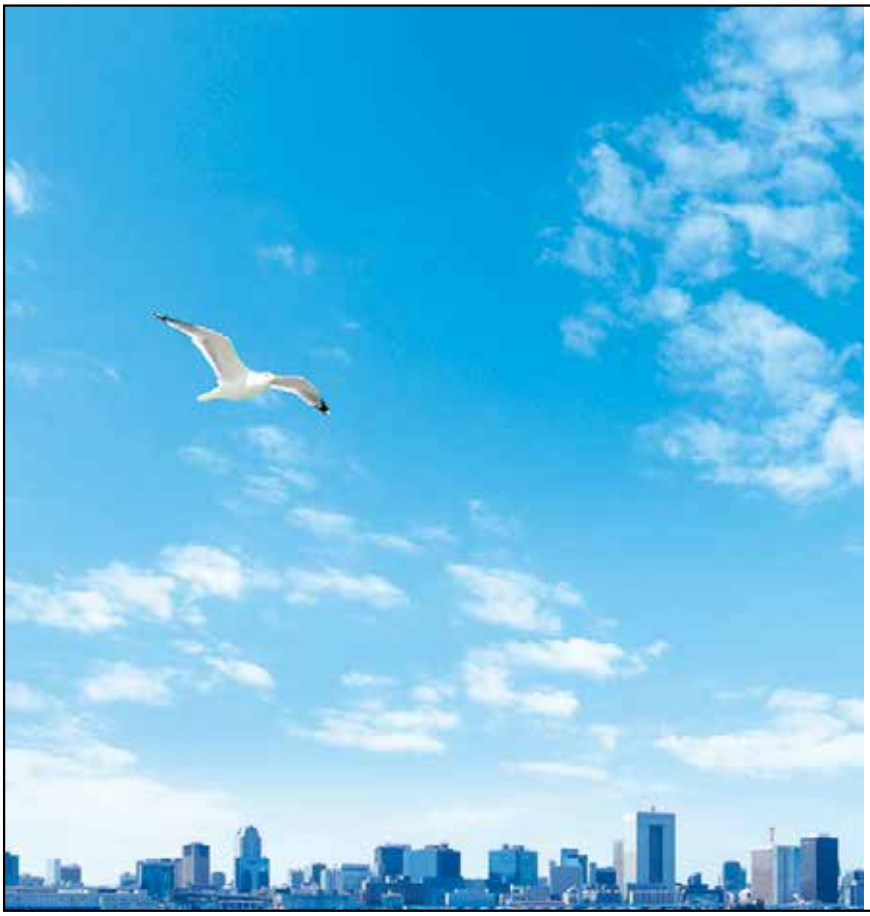

法人会 福利厚生制度 50th ANNIVERSARY

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
新潟支社/
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2(大同生命新潟ビル4F)
TEL 025-228-6226

AIG AIG損害保険株式会社
新潟支店/
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2(大同生命新潟ビル6F)
TEL 025-223-6231

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。
幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな
がんの悩みの解決をサポートするがん保険

NEW 「生きる」を創るがん保険 WINGS

ポイント1 幅広い保障で経済的負担をサポートします。

ポイント2 付帯サービス＜アフラックのよりそうがん相談サポート(*)＞ 2023年1月23日 サービス提供開始予定
アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポートします。

(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社
「生きる」を創る。
Aflac アフラック
アフラック新潟支社　〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27 テレコムビル4F
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求はお気軽にどうぞ! アフラック 法人会 検索

No.1 アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数 令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度 公益財団法人 全国法人会総連合

AFツール-2022-0302-2211024　7月28日